

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和4年度第1号
通算第47号
令和4年10月27日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—令和5年度向けの合理化について—

◎日時・場所

令和4年9月29日（木）午後6時～午後7時10分（中央北生涯学習プラザ 学習室3）

◎交渉に先立っての発言（人事管理部長）

これまで現業評議会におかれては、業務執行体制の見直しを含め、本市の市政運営にまつわる様々な課題等について理解と協力をいただいていたところであるが、特に今年度も、新型コロナウイルス感染症禍にあつて、各職場での様々な対応の尽力に改めて感謝申し上げる。

さて、今年度、人事院からは、給料表、一時金ともに引上げ勧告がなされるなど、コロナ禍から緩やかに脱却しつつ回復基調にあるが、その一方で、本市の財政状況に目を向けると、引き続き社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなど、依然として厳しく、更なる取組を進めていく必要がある。

このような中で、引き続き市民生活を支えていくには、職員一人ひとりの力が重要であり、そのためにも我々労使が緊密に協議を行うことが大切だと感じている。昨年度から引き続き課題もあるが、それらについても、今後も話し合いを基調として着実に解決を図っていきたい。

◎今回の交渉の主な目的

従前、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきたことから、今年度においても令和5年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ）令和5年度向けの合理化について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 令和5年度向けの合理化について

課題の要旨

当局から、令和5年度向けの合理化提案項目である学校給食調理業務の見直しについて説明した後、協議を行った。

現業評議会の主張	当局の回答
この見直しに係る効果額は。	人件費と委託料の概算との比較により、おおむね 410 万円程度を効果額として見込んでいる。
委託料は。	約 2,100 万円である。
常勤職員は 2 人の減とのことであるが、常勤職員以外はどうか。	非常勤行政事務員の 3 人減を予定しており、合計すると 5 人減となる。
学校給食調理業務においては職員の退職動向等を踏まえて委託を実施するという方向性を確認してきたところであるが、今回の提案もこの方向性に沿ったものということによいか。	そのとおりである。
次年度以降の退職動向は、どのようなものか。	今回の提案は、次年度以降の退職動向というよりも、前回の委託後に退職や転職をした人数を踏まえたものである。現在、あまよう特別支援学校に配置されている職員は、次年度に別の小学校に異動することになる。
これまでの委託によって直営校の数は減ってきていると思うが、残りの直営校数は。	あまよう特別支援学校を委託すると、残りは 6 校となる。
学校の総数は。	現に委託しているのが 35 校と聞いているので、総数は 42 校と思われる。
残っている学校給食調理師の人数は。	現時点における令和 5 年度の学校給食調理師見込数は、常勤職員 12 人、非常勤行政事務員 23 人と聞いている。
年齢分布はどうか。40 歳以下は余りいないと思うが。	年齢分布については、把握していない。
委託において考慮される退職動向については、最後の 1 人まで考慮するのか。それとも、どこかの段階で一気に委託を実施するのか。	教育委員会事務局からは、直営校で安定的な学校給食の実施体制を図るためには、各校に最低 2 人の常勤職員が必要である中、長期療養者や年度途中退職者が発生した時などのための他校からの応援体制を考慮すると、現実的には直営校数が 4 校を割り込み 3 校となった時点で、退職動向によらず、一気に全校委託化を進めざるを得ないと聞いている。

<p>残り3校となった時点で全校委託化とのことであるが、以前に教育委員会事務局に確認した際は、残り2校と聞いていたはずであり、いつの間にか基準が変わっているということになる。もっと丁寧に説明するよう、教育委員会事務局には伝えていただきたい。</p>	<p>組合からの意見については、教育委員会事務局に伝えておく。</p>
<p>仮に全校委託となると、学校給食調理以外の部署で働くことになる。その際には、職員の意思を尊重することができるように、できる限り多くの選択肢を提示していただきたい。選択肢の一つとして、校務員に異動することが考えられるが、どうか。</p>	<p>学校校務員業務についても現在アウトソーシングを進めているところであり、異動は難しいのではないかと。</p>
<p>それでは、保育所給食調理師への異動はどうか。同じ調理師といっても、学校と保育所では業務内容が大きく異なることは承知しているものの、異動の可能性はあるのではないかと。</p>	<p>給食調理という点で共通点を見いだすことができるかもしれないが、現時点では明確にお答えすることはできない。組合の意見については、原局に伝えておく。</p>
<p>以前は施設の仕様上、男性でなければ働きづらかった職場も、近年は改修が進んで女性も働くことができるようになってきている。技能労務職員としての異動先については、性別を理由に選択肢を減らすことのないようにしていただきたい。</p>	<p>承知した。</p>
<p>非現業職への転職も選択肢の一つであるが、転職希望者に対するサポートの充実や、学校給食調理師からスムーズに転職できるような職場の確保が重要となってくる。現状、教育委員会事務局においては準備できているとは思えないので、しっかりと対応していくように伝えていただきたい。</p>	<p>組合からの意見については、教育委員会事務局に伝えておく。</p>
<p>しかるべき時期に職員に十分な選択肢を提示するためには、できる限り早く調整をしておくことが不可欠である。今後も継続した協議をお願いする。</p>	<p>承知した。</p>
<p>今回の委託は、保護者にも説明しているのか。</p>	<p>既にパブリックコメントを実施しているのと聞いているので、保護者にも説明をしていると思うが、詳細までは把握できていない。</p>

<p>委託校において、これまでにクレームや異物混入等のトラブルはなかったのか。</p>	<p>委託校においては、学期ごとに、保護者、学校、民間事業者からなる学校給食運営委員会を設置し、委託の実施状況の検証を行っており、その中で特段大きな問題が生じることなく、本市の定める仕様に基ついた調理業務がおおむね適正に履行されていることが確認できていると聞いている。</p>
<p>このたび委託を予定しているあまよう特別支援学校は、給食の提供に当たっても特別な配慮が求められるが、委託でも対応できるのか。</p> <p>また、あまよう特別支援学校の委託については、過去にも提案されたことがあったが、こうした配慮を要することを踏まえ、撤回されたという経緯がある。それにもかかわらず、改めて提案に至った理由は何なのか。</p>	<p>特別食に対応することができる業者に委託すると聞いている。</p> <p>また、あまよう特別支援学校の委託理由は、今後、他の小学校においても、医療的ケアを必要とする児童への給食提供が進むなど、特別食の提供が必要となることが想定されることを踏まえ、他の直営校においても特別食の提供が必要となった場合の体制確立を図っていくことにある。</p>
<p>直営校の学校給食調理師であれば、あまよう特別支援学校以外の学校においても、特別食の提供ノウハウを備えているはずであるが。</p>	<p>最新の知見という点では、やはり現にあまよう特別支援学校で働いている調理師が優れているのではないかと。そのノウハウを他の直営校に波及させることについては、一定の意義があると思われるが。</p>
<p>あまよう特別支援学校以外の学校においても、今後、特別食の提供が想定されるとのことであるが、それは直営校だけでなく委託校もか。</p>	<p>そのように聞いている。</p>
<p>現在の委託校の状況を見る限り、特別食の提供に対応できるとは到底思えない。もっと現場を見に行き、実態を把握するように、教育委員会事務局には伝えていただきたい。</p>	<p>組合からの意見については、教育委員会事務局に伝えておく。</p>
<p>あまよう特別支援学校の委託に対応できそうな業者があるかどうかを把握するためにも、これまでの学校給食調理業務の委託の契約年数や受託業者の数を教えていただきたい。</p>	<p>現在、資料を持ち合わせていないので、後日、提供させていただく。</p>
<p>あまよう特別支援学校委託に係る業者の選定方法や選定期間や、近畿圏における特別支援学校の給食調理業務の委託実績についても、教えていただきたい。</p>	<p>そちらについても、後日、提供させていただく。</p>

<p>あまよう特別支援学校においては、特に密な連携が求められるため、直接の指揮命令が生じてしまい、偽装請負が発生するのではないか。</p>	<p>委託校においては、日ごとに作成される調理指示書に基づいて、管理職及び栄養教諭等が作業責任者とミーティングを行い指示しているため、当日に直接作業員に学校が指示するようなことはないと聞いている。</p>
<p>執務環境が良い所ばかりが、委託されているように感じる。直営校の施設整備についても、並行して進めていただきたい。</p>	<p>組合からの意見については、教育委員会事務局に伝えておく。</p>
<p>最近の社会情勢を考慮すると、現在のアウトソーシングの方針については見直す時期に来ていると思う。当局においては、これまで培ってきた現場の技術力の継承を見据えた新しい考え方を見いだしていただきたい。</p>	<p>引き続き現業評議会とも協議・交渉をしながら考えていきたい。</p>
<p>これまでと同様に、今後は支部での協議を尊重するということがよいか。</p>	<p>差し支えない。</p>

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以 上
(給与課)

令和5年度向けの合理化について（メモ）

R4.9.29

1 学校給食調理業務の見直し（教育委員会事務局）

(1) 目的

学校給食調理業務の効率化を図る。

(2) 実施内容

あまよう特別支援学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

令和5年4月1日

(4) 人員

正規職員 ▲2人

以 上
(給与課)